

平成18年9月25日

日本ガス協会 野村会長 会長懇談会発言要旨

■ガス機器の安全対策について

パロマ工業株式会社製瞬間湯沸器の事故を受け、私どもはガス機器メーカーだけの問題ではなく、ガス業界全体のことであるという意識で取り組んできた。都市ガス事業者としては、ご不在などのため点検できなかったお客さまへの点検・巡回を継続するなど、パロマ工業株式会社による早期の点検・回収に協力しているところである。

また、経済産業省は8月28日に「製品安全対策に係る総点検結果とりまとめ」を発表された。このとりまとめでは、既設のガス機器に対する対策も含んだ総合的な安全施策が展開されている。これを受けて、9月4日には、経済産業省から都市ガス事業者等に対して「一酸化炭素中毒事故防止対策の促進について」の要請があった。

都市ガス事業者としては、お客さまの安全第一の観点から、「点検内容の強化」、「安全周知の強化」、「安全型機器への取替促進」など、万全を期した対応を実施する。

さらに、都市ガス事業者による自主的な対応として、安全装置が十分でない古い器具の積極的な下取りなどの取替促進策が出ている。日本ガス協会としては取替が促進されるよう、経済産業省の支援も受け、お客さまへの周知広報活動の強化などの対策に取り組む。

都市ガス事業者はこれまでもガス機器メーカー等と協力して、安全装置を搭載したガス機器の開発・導入を行っている。今後もガス機器メーカーやLPガス、簡易ガス等の業界団体等と必要な連携をとりつつ、安全な機器への取替や安全設備・装置などの普及促進を進め、お客さまの安全確保とガス事業全体に対する信頼の回復に、全力で努力する。

■エネルギー基本計画について

本年内のとりまとめを目途に、現在「エネルギー基本計画」の見直しが進められている。9月7日に示された案では、供給安定性と環境性に優れた天然ガスの積極的な導入と利用拡大が、引き続き必要かつ重要であることが示されており、天然ガスがこれまでのエネルギー・環境政策の方向性に沿った形で適切に位置づけられたものと認識している。都市ガス業界としては、上流部門においては引き続きLNGの確実な確保を図り、下流部門では安定的な需要拡大を全力で進めたいと考えている。

また、「市場原理の活用」については、これまでのガス市場制度改革が機能し、エネルギー基本計画の基本方針に沿って順調に市場原理の導入が進んでいると評価されたものと受け止めている。来年4月からは年間契約量10万m³以上までに小売自由化範囲が拡大されるが、都市ガス業界としては、引き続き公平かつ適正な競争のもと、お客さま利益の増進に努めてまいりたい。

■ウィズガスの活動状況について

都市ガス業界では、本年4月より、「ガスのある暮らしの素晴らしさ」を表すコンセプトワード「ウィズガス」を旗印に掲げ、新たな活動に入っている。私どもは、これまでも関係団体と連携しながら、「ガスのある暮らしの素晴らしさ」を積極的に提案してきた。

「ガス機器メーカー」とは、以前から協力して、エコウィル、エコジョーズ、ガラストップコンロといった高効率で安全なガス機器の提案を通じて、「快適かつ経済的で環境に優しい安心・安全な生活」の実現に取り組んできた。

昨年秋には、「LPガスや簡易ガスの業界」と「日本ガス体エネルギー普及促進協議会」通称「コラボ」を設立し、こうした高効率機器や安全・安心なガスコンロの普

及拡大等に協力して取り組んできた。また同時期に、「キッチン・バス業界」との情報交換会である「KB&Gコラボ」を設立した。

更に今年6月には、「住宅関連事業者の業界団体」にも入っていただき、「ウィズガスCLUB」を設立した。ウィズガスCLUBでは「豊かで潤いのある生活」の実現に向けて、相互に協力して取り組んでいくことを目的としている。「ウィズガス住宅」の普及を推進するとともに、財団法人ベターリビング主催の植林活動への協賛等の環境貢献活動も展開している。

今後も「ウィズガス」、つまり「ガスのある暮らしの素晴らしさ」を積極的に提案していきたい。

以 上